

相続対策はなぜ必要？

～笑顔相続と争族の分岐点～

相続対策は、なぜ必要なのか？

相続と争族の分岐点や、その対策について、今からできることが学べます。

燕市にお住まいの方やお勤めの方、ボランティアや市民活動等に参加されている方なら、どなたでもご参加いただけます。

日時 令和6年 2月23日(金・祝)

13:30～15:00

講師

縁ディングノートプランニング協会 代表理事
笑顔相続コンサルティング株式会社 代表取締役

ひとつばし かおり
一橋 香織 氏

笑顔相続コンサルティング株式会社代表取締役
笑顔相続サロン®本部代表
一般社団法人縁ディングノートプランニング協会代表理事
一般社団法人アクセス相続センター理事
一般社団法人終活カウンセラー協会顧問
【資格】上級相続診断士・終活カウンセラー1級
FP技能士2級・AFP・社会整理士
【経歴】外資系金融機関を経て、ファイナンシャルプランナーに転身
2007年から16年で5,000件以上の相続相談実績



会場 燕市中央公民館 3階中ホール (燕市水道町1-3-28)
定員 70名 ※定員になり次第締め切り
参加費 無料
申込方法 電話かE-mail、Googleフォームにて申し込み



Google フォーム
二次元コード

【申し込み・問い合わせ】

燕市社会福祉協議会 福祉後見・権利擁護センター(燕市成年後見制度利用促進中核機関)

〒959-0231 燕市吉田日之出町1番1号 TEL: 0256-78-7020 / FAX: 0256-78-7088

E-mail: tbm-kenri@tbm-swc.jp / ホームページ: <https://tbm-swc.jp/>

主催：社会福祉法人 燕市社会福祉協議会